



吉富まちづくりビジョン  
第4次吉富町  
総合計画  
中期基本計画  
平成28年3月

概要版



YOSHITOMI TOWN

吉富まちづくりビジョン  
第4次吉富町  
総合計画  
中期基本計画

概要版



吉富まちづくりビジョン 第4次吉富町総合計画

発行年月：平成28年3月  
編集・発行：福岡県 吉富町  
〒871-8585  
福岡県築上郡吉富町大字広津226番地1  
TEL 0979-24-1122 FAX 0979-24-3219  
吉富町HP：<http://www.town.yoshitomi.lg.jp/>



# 1 総合計画とは？

総合計画とは、まちづくりを行う上での最上位に位置づけられる計画であり、将来の町のあるべき姿(将来像)を定め、その実現のために町としてどのようなことに取り組むのかについて、総合的に示したものです。

吉富町では、平成23年度に第4次吉富町総合計画「吉富まちづくりビジョン」を策定し、現在、この計画に沿ってまちづくりを進めています。

# 2 計画の構成と期間

計画は、「基本構想」と「基本計画」、町の4地域別の「地域計画」から構成されています。

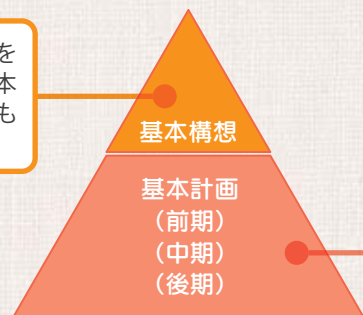
## 1 基本構想・基本計画

基本構想は、平成23年度(2011年度)から平成34年度(2022年度)の12年間の計画期間として、吉富町の将来像を設定し、これを実現するための基本的な方針(施策の大綱)等を示すものです。

基本計画は、基本構想を受けて、今後進めていくべき具体的な施策を示すものです。4年を1期に前期・中期・後期の3期構成としています。

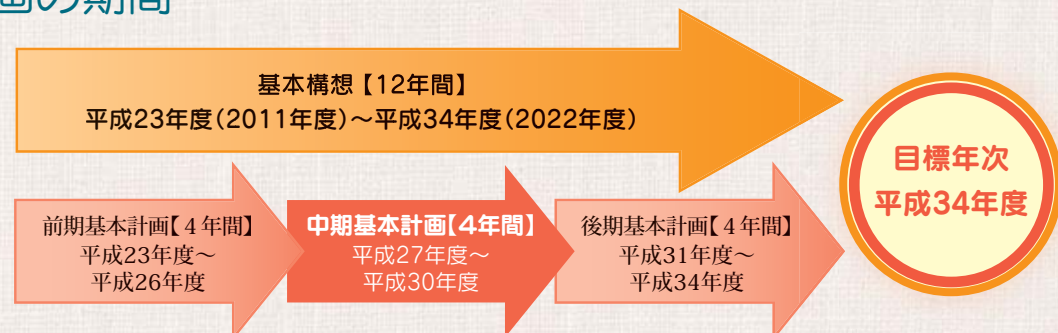
## 2 計画の構成

基本構想は、目指すまちの将来像を設定し、これを実現するための基本的な方針(施策の大綱)等を示すものです。



基本計画は、基本構想を受けて、今後進めていくべき具体的な施策を示すものです。

## 3 計画の期間



## 4 地域計画

地域計画とは、地域づくりに関心のある住民の方々と行政職員有志が、約半年間、地域づくりについていろいろな視点でアイデアを出し合い、議論して作成した地域別の基本構想です。

# 3 吉富町の将来像

- ・吉富町では生活基盤の整備や教育の充実、高齢者福祉や子育て支援、定住化支援などを推進し、緑豊かで自然に囲まれ住環境が整った住みよい町を目指していきます。
- ・また、住民と行政と一緒にまちづくりを行っていくことを通じて、本町に住む人たちが、誇りを持ってこの町で暮らし、いきいきと活動できる町であることを目指します。
- ・これらを踏まえて吉富町の将来像を次のように掲げています。

## 将来像

誇りと絆を育む緑豊かな住みよいまち  
☆ 小さなまちにあふれる輝き ☆

# 4 中期基本計画の趣旨

- ・中期基本計画は、12年間の計画期間のうち、平成27年度～平成30年度の約4年間に実施する具体的な取組を記載しています。
- ・前期基本計画の見直しとともに、町の将来像実現のためにさらなる取組を追加しています。





# 5 重点プロジェクト

吉富町では、町の将来像の実現に向けた分野をまたいだプロジェクトとして、次に掲げる3点を重点プロジェクトと位置づけ、あらゆる取組と連動し、まちづくりを進めます。

## 1 小さくとも輝く暮らしの場づくりプロジェクト

快適な住環境をつくり、「住むなら吉富町」といわれるような本町ならではの住みよさを追求します。

### ●主な政策

- 健康づくりと医療体制の充実
- 子育て支援の充実
- 住環境の充実
- 学校教育の充実



赤ちゃん広場

## 2 小さくとも輝くコミュニティづくりプロジェクト

住民同士が地域で安心して暮らし、お互いに手助けし合えるまちづくりを進め、人々の「つながり」を「絆」へと深めていきます。

### ●主な政策

- ささえ合いのまちづくり
- 魅力的で美しいまちなみづくり
- ふるさとを知る活動の推進
- 国際交流の促進



ふれあいサロン

## 3 小さくとも輝く起業・雇用の場づくりプロジェクト

産業の振興や起業支援、事業者誘致を進め、町の活力や新たなにぎわいを生み出します。

### ●主な政策

- 農業の振興
- 漁業の振興
- 商工業の振興
- 新たな「しごと」の創出



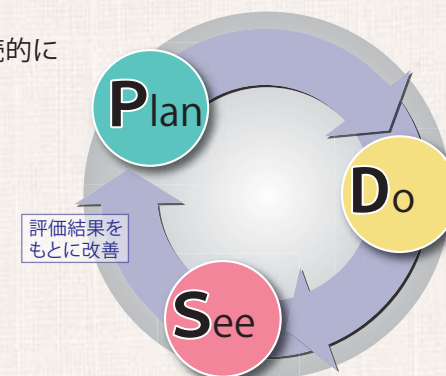
J A 築東ふれあい市

# 6 行政評価システム

行政評価システムとは、役場が行っている仕事やサービス内容などを継続的に見直し、改善につなげる仕組みのことです。

- 分かりやすく透明性の高い行政を実現する
- 住民の立場に立った行政へと、体質を改善する
- 政策の再構築が容易となり、将来につけを残さない行政を実現する

行政評価システムでは、事務事業を実施した後に、その結果（事務事業の目的がどれだけ達成されたか）を評価して改善策を示し、次年度以降の計画へ反映させていくことができます。



# 7 吉富町まち・ひと・しごと創生総合戦略

- ・第4次吉富町総合計画中期基本計画と並行して、吉富町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました。
- ・総合戦略は、第4次吉富町総合計画中期基本計画の施策のうち、まち・ひと・しごと創生に係る集中的な取組として位置付けられています。
- ・推進期間は、国や県の総合戦略との整合性を図るため、平成27年度（2015年度）から平成31年度（2019年度）

### 基本目標

5つ星  
住み良さ★★★★★! 全力子育て応援宣言

- ① 新しいひとの流れをつくり、吉を招く（短期重点目標）
- ② 出産・子育て環境を整え、喜を招く（中長期重点目標）
- ③ 安定した雇用を確保し、富を生む（短期目標）
- ④ 健康で安心して暮らせるまちをつくり、幸を呼ぶ（中長期目標）

## まちづくりの目標

基本目標 1 一人ひとりの「命と暮らし」が輝くまちづくり



5ページへ

基本目標 2 暮らしの「環境」が輝くまちづくり



7ページへ

基本目標 3 人々の「心」と「つながり」が輝くまちづくり



9ページへ

基本目標 4 人々の「しごと」、地域の「産業」が輝くまちづくり



11ページへ

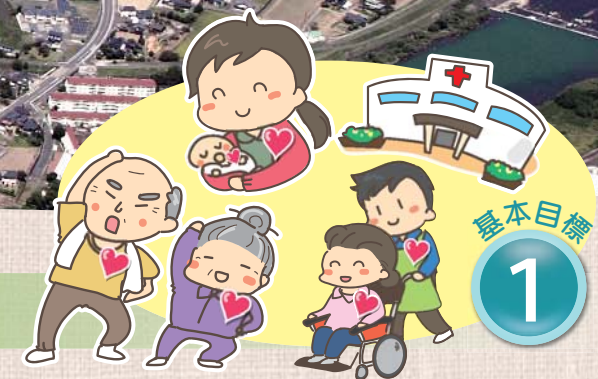
基本目標 5 人々をつなぐ「仕組み」が輝くまちづくり



13ページへ



# 8 中期基本計画



基本目標

## 1 一人ひとりの「命と暮らし」が輝くまちづくり

●すべての住民がいつまでも健康で、いきいきと自分らしく活動できるための環境づくりを進めます。

**重点**

### 1 健康づくりと医療体制の充実

だれもが健康で安心して暮らせる社会を目指すため、様々な健康づくり活動を推進するとともに、医療との連携による疾病の早期発見・早期予防に努め、生涯にわたる健康づくりを支援します。

主要施策

- (1) 生活習慣病予防対策の充実  
健康づくりの推進や保健指導の充実に努め、生活習慣病の予防を図ります。
- (2) 子どもと親の健康の確保・増進  
妊娠期からの子どもと親の健康管理に努め、育児不安の解消に向けた取り組みを行います。
- (3) 安心できる医療体制の構築  
診療体制の広域的な取り組みを推進し、かかりつけ医等の普及啓発に努め、初期段階での治療を推進します。
- (4) 医療制度の財政健全化  
医療機関等を適正に受診する意識を持つことができるよう広報・啓発に努めます。

**例えば**

- ・健康診査を充実させ、きめ細かな保健指導を実施します。
- ・妊婦健診や乳幼児健診、発達相談など切れ目ない保健対策を推進します。
- ・子育て中の親を直接訪問して相談に応じる乳児家庭全戸訪問を行います。



5歳児検診

**重点**

### 2 ささえ合いのまちづくり

地域における多様な生活課題に対応するために、同じ地域に住む人が主体的に支え合うことのできるまちづくりを推進します。

主要施策

- (1) ささえ合いの仕組みづくり  
近隣同士がお互いの些細な異変や困りごとに気づくことができるよう、ささえ合いの仕組みづくりを構築します。
- (2) ささえ合いの人(組織)づくり  
福祉の理解と意識向上を図る啓発活動や人材育成を進め、ささえ合いの人づくりを推進します。

**例えば**

- ・地区公民館等を気軽に集い触れ合うことができるような場所として活用します。
- ・社会福祉協議会と連携し、ボランティア団体、NPO法人の設立、育成などの支援を行います。



ボランティアによる愛の弁当訪問

**重点**

### 3 子育て支援の充実(児童福祉)

本町の将来を担う子どもたちが健やかに成長できる環境をつくるため、各種保育サービスの充実や要保護児童などへの支援に取り組むとともに、地域全体が一体となって子育て家庭を支援します。

主要施策

- (1) 地域で取り組む子育て支援  
子育て世帯のニーズに応じたサービスの提供に努めるとともに、地域における子育て支援体制の構築に取り組みます。
- (2) 仕事と子育ての両立の推進  
保育サービスや放課後児童健全育成事業の充実を図るとともに、それぞれのライフステージで切れ目ない支援を推進します。
- (3) 要保護児童への支援  
児童虐待の予防及び早期発見に努め、虐待を受けた児童の速やかな保護と自立支援を図ります。

**例えば**

- ・子育ての不安解消のため「赤ちゃん広場」を継続します。
- ・子育て支援の特設サイトを開設し、子育て情報を積極的に発信します。
- ・放課後児童クラブの対象を小学校6年生まで拡大します。



子育て支援センター(放課後児童クラブ室棟)

### 4 高齢者福祉の充実

主要施策

- (1) 介護予防・日常生活支援の推進
- (2) 在宅医療と介護の連携
- (3) 認知症施策の推進
- (4) 高齢者の生きがいづくりの推進



ピンシャン体操

### 5 障がい者(児)福祉の充実

主要施策

- (1) 日常生活の支援
- (2) 障がい者への就労支援
- (3) 生き生きとした暮らしに向けた支援

### 6 低所得者への支援

主要施策

- (1) 生活保護制度の適正運用
- (2) 離職者への再就職支援





## 基本目標 2 暮らしの「環境」が輝くまちづくり

- さらに住みよい町を目指すために、これからも本町ならではの「住みよさ」を追求し、「住むなら吉富町」といわれるような住環境を創出します。
- そのため、土地利用の見直しによる土地の有効活用を図るとともに、本町らしさを感じさせる美しいまちなみづくりを促進し、住環境のさらなる充実を進めます。

### 1 調和のとれた土地の活用

**主要施策**

- (1) 都市計画マスタープランの推進
- (2) 用途地域内への住宅建設の誘導
- (3) 産業用地の確保の支援

### 3 自然環境の維持

**主要施策**

- (1) 自然環境の維持・保全活動
- (2) 自然環境に関する学習や啓発の推進



環境美化キャンペーン

## 重点 2 魅力的で美しいまちなみづくり

住民が自らの町を誇りに思い、愛着をもって住み続けるために、また町外の方が移り住みたくなるような魅力的なまちとなるように、吉富らしさを感じさせる、緑豊かで美しいまちなみづくりを促進します。


- 主要施策**
- (1) 美しく愛着のもてるまちなみづくり  
この町に住みたくなるような魅力的なまちなみづくりに計画的に取り組みます。
  - (2) 緑豊かなまちなみづくり  
緑豊かな美しいまちなみをつくるとともに、身近な自然の維持や創出を住民との協働で行います。
- 例えば**
- ・通りの愛称を公募し、道路案内板の設置を行います。
  - ・公園や道路などに計画的な植樹を推進します。
  - ・地域住民の皆様による花壇づくり等を引き続き支援します。



黒松千本植樹祭

## 重点 4 交通基盤の整備

高齢化社会等に対応し、公共施設、医療機関や商業施設に安全で快適に移動できる利用者の視点に立った公共交通網の整備に努めます。また、道路についても、計画的かつ効率的な整備を行います。

- 主要施策**
- (1) 公共交通手段の充実  
公共交通機関について、住民のニーズに応じてさらなる充実を図ります。
  - (2) 計画的な道路整備  
町全体の土地利用、防災、バリアフリー等を考慮した計画的な道路整備を推進します。
  - (3) 広域交通網の整備  
東九州自動車道の早期完成や周防灘湾岸線道路の建設に向け、働きかけを行います。
- 例えば**
- ・吉富町巡回バスについて、住民ニーズに応じて運行方法を改善します。
  - ・集落内の4m未満の狭い道路の拡幅整備のため、用地の確保等に努めます。
  - ・通学路の歩道のカラー舗装など、歩行者の安全確保を進めます。
- 
- 吉富町巡回バス

## 重点 5 住環境の充実

活力あるまちづくりを進めるため、定住化促進施策を充実させるとともに、ユニバーサルデザインやバリアフリー化を推進し、安全・安心で住みよい住環境の整備を図ります。また、町営住宅については、長寿命化計画に基づき修繕、整備、改修を行います。

- 主要施策**
- (1) 定住化の推進  
活力ある町づくりを進めるため、人口増加のための取り組みを行います。
  - (2) 町営住宅の整備と長寿命化の推進  
町営住宅の予防的な維持管理を行うとともに、老朽化が顕著な住宅は建替えを行います。
  - (3) 良質・安全な住宅改修の推進  
既存住宅の改修によるバリアフリー化の推進や安全性の向上を図ります。
- 例えば**
- ・移住・定住促進サイトを開設し、広く町内外に町の魅力をPRします。
  - ・町営住宅の建替えを計画的に行います。
  - ・戸建て住宅の耐震化を推進するため、改修費用の助成を実施します。



移住・定住特設サイト (イメージ)

## 重点 6 空家対策の推進

町内外の住民との交流拡大、及び定住促進により地域の活性化を図ることを目的として、空家の有効活用を図ります。また、老朽化や損傷により倒壊等のおそれがある危険空家等について、関係法令所管部局などと連携して、適切な対応を図ります。

- 主要施策**
- (1) 空家活用の推進  
空家を地域の資源として捉え、定住化促進や地域活性化のため積極的な活用を進めます。
  - (2) 危険空家への対応  
危険な空家を特定の上、撤去・改善等の適切な措置を講じます。
- 例えば**
- ・空家の所有者と入居希望者とを結ぶ空家バンクの整備を行います。
  - ・空家の売却や賃貸を促すため、改修や片付け等の支援を行います。



空家・空地バンク (イメージ)

## 7 水環境の整備

**主要施策**

- (1) 安全でおいしい水の安定的な供給
- (2) 公共下水道の計画的整備
- (3) 合併処理浄化槽設置の推進

## 8 ごみ処理・リサイクル対策の推進

**主要施策**

- (1) 一般廃棄物対策の推進
- (2) 産業廃棄物対策の推進
- (3) 不法投棄対策の推進
- (4) 公害防止の環境づくり

## 9 防災対策の推進

**主要施策**

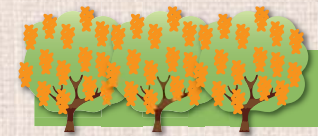
- (1) 消防体制の強化
- (2) 防災体制の強化

## 10 安全で安心な環境の構築

**主要施策**

- (1) 防犯体制の強化
- (2) 安全な交通環境整備
- (3) 消費者行政の推進





基本目標

# 3 人々の「心」と「つながり」が輝くまちづくり

- 小中学校の1町1校や幼保一体化施設の開設など、本町の特色ある教育環境のもと、家庭や地域と連携し、将来の町を担う子どもたちがのびのびとその個性を發揮して成長できる環境づくりに努めます。
- また、住民がスポーツに親しむ機会を活かし、健康づくりにつなげるとともに、生涯学習の充実を進め、住民がいつでもだれでも自主的・自発的な学習ができる社会教育の環境整備に努めます。
- さらに、学校教育と社会教育の連携のもと、本町の歴史や文化にふれるなど、町を知り、学ぶ機会を創出することで郷土愛の醸成を図り、だれもがふるさとに愛着と誇りを持って暮らすことができる町を目指します。

## 1 学校教育の充実

重点

社会を生き抜く力を養うため、「確かな学力の定着」「豊かな心」「健やかな体」を基本に、子ども一人ひとりの発達に応じた学習環境の充実を図ります。

- 主要施策**
- (1) 確かな学力を育み、個性や能力を伸ばす特色ある教育の推進  
子どもたちが未来をリードする人材として育つよう、個性や能力を伸ばす教育の推進を継続します。
  - (2) 豊かな心・健やかな体の育成  
あいさつ運動などを通じて、子どもたちの豊かな心や健やかな体の育成を図ります。
  - (3) 特別支援教育の充実  
特別支援教育の充実による適切な指導及び必要な支援を行います。
  - (4) 教育環境の整備・充実  
学校施設を充実し、より親しみやすく理解しやすい授業の実施環境の構築を図ります。
  - (5) 信頼される学校づくり  
学校、地域、家庭が一体となった信頼される学校づくりを推進します。

- 例えば**
- ・図書室の充実を図るとともに、学校・家庭での子どもの読書活動を促進します。
  - ・教育に関する悩みに対して、専門家による教育相談の体制を充実します。
  - ・地域とともにある学校づくり(コミュニティ・スクール)を導入します。



吉富小学校

## 2 社会教育の充実

- 主要施策**
- (1) 社会教育環境の整備・充実
  - (2) スポーツ活動の支援
  - (3) 生涯学習の支援体制整備
  - (4) 芸術・文化の振興
  - (5) 図書室機能の強化と就業活動の推進

## 3 文化財の保存・活用

- 主要施策**
- (1) 文化財の保護・整備と活用
  - (2) 人材の確保と育成
  - (3) 地域文化活動の活性化



木造薬師如来坐像

## 5 ふるさとを知る活動の推進

重点

家庭、地域、学校教育、就学前教育、社会教育の連携や、住民との協働のもと、これまで町で培われてきた歴史・文化や自然環境、さらに現在の人々の暮らしなどふるさとを知る活動を推進し、郷土愛の醸成を図ります。

- 主要施策**
- (1) ふるさとを知る活動の実施  
町への愛着を持っていただくことを目的に「ふるさとを知る活動」を幅広く展開します。

- 例えば**
- ・町に息づく歴史・文化・自然について、広報誌などで分かりやすくお知らせします。
  - ・町外の町関係者へホームページやフェイスブックなどを通じて「ふるさと吉富町」の情報発信を行います。



神相撲

## 6 国際交流の促進

重点

外国の文化や習慣等を理解・尊重できるよう、次世代を担う子どもたちを中心に国際交流の機会を確保するとともに、外国語やその文化にふれることのできる機会の創出・確保に努めます。

- 主要施策**
- (1) 国際社会に通用する人材育成  
幼児期から英語に慣れ親しみ、国際感覚を育むことで、語学力の向上や国際社会に通用する人材の育成を図ります。

- 例えば**
- ・英会話ふれあい事業を継続して実施します。
  - ・町内の道路などに設置する案内板には外国語併記を行います。



英語併記の案内看板

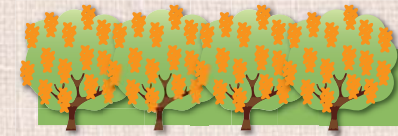
## 4 家庭や地域ぐるみでの教育の推進

- 主要施策**
- (1) 家庭・地域の教育力の向上
  - (2) 家庭、地域コミュニティ、学校等の関係機関との連携強化



子ども会カルタ大会





基本目標

# 4 人々の「しごと」、地域の「産業」が輝くまちづくり

- 町の活力・新たなにぎわいづくりに向け、地域における雇用の確保や住民の所得向上に努め、地域経済の活性化を図ります。
- 地場産物の地産地消の推進や、生産基盤の整備など農業者への支援による農業の振興を図るとともに、漁業については「つくり育てる漁業」に向けて漁業振興の方策を推進します。商工業については商工会との連携強化や事業者の誘致の推進等により、町のにぎわいづくりに努めます。

## 1 農業の振興

重点

効率的・効果的な農業生産に向けた基盤整備に取り組むとともに、振興作物の栽培拡大・ブランド化の推進や担い手の育成・新規就農者の育成に取り組むことで、活力のある農業づくりを推進します。

主要施策

- (1) 農業生産基盤・環境の維持・整備**  
適切な農業振興地域の確保を図るとともに、土地基盤の整備に努めます。
- (2) 担い手や後継者の育成・確保**  
「京築地域農業・農村活性化推進協議会」を核に、経営の効率化や担い手支援を図ります。
- (3) 主要農作物の生産・販売促進**  
新たな吉富ブランドの開発や地産地消に努め、農産物の生産・販売促進を図ります。

例えば  
・界木地区や神揚地区のほ場整備事業を推進します。  
・認定農業者の育成を行います。  
・赤大根、ブロッコリーやスイートコーンなどの振興作物栽培の助成を行います。



町の農産物

## 2 漁業の振興

重点

漁業資源の確保や漁業関連施設の整備など、海産物生産環境の整備を推進するとともに、関係機関との連携を図り、経営の合理化や後継者の育成支援に努めます。また、海産物の付加価値化により流通販路の拡大や販売促進に努め、漁業の振興を図ります。

主要施策

- (1) 漁業環境の維持・整備**  
漁業環境の保全・整備を行い水産資源の回復に努めるとともに、「つくり育てる漁業」を推進します。
- (2) 担い手や後継者の育成・確保**  
漁業協同組合など関係団体との連携を図りながら、担い手や後継者の育成・確保に向けた支援を行います。
- (3) 主要水産物の流通・販売促進**  
水産物のブランド化及び特産品の開発に向けた支援・協力に取り組めます。

例えば  
・クルマエビ・ヨシエビの中間育成を行います。  
・ガザミ・アサリの放流や新たな取り組みにより、漁業資源の回復を目指します。



ガザミとアサリ

## 3 商工業の振興

重点

商業地の活性化に向けた取り組みや商工会活動への支援など商業の振興に努めるとともに、各種制度等を活用した企業誘致の推進を図ります。

主要施策

- (1) 商業・商業地の活性化**  
町の玄関口であるJR吉富駅周辺部の有効利用などによる商業の活性化を図ります。
- (2) 商工会等関係団体との連携・支援**  
商工会等との連携を強化するとともに、取り組みへの支援を行い、商工業の振興を図ります。
- (3) 企業への支援**  
各種支援制度の活用により町内企業の拡大や町外企業の新規立地を促進します。

例えば  
・JR吉富駅前へのチャレンジショップ施設の設置を行い、駅前活性化を進めます。  
・空き店舗の活用や創業支援の取り組みを強化し、町の商業の活性化を図ります。



チャレンジショップ 事業

## 4 新たな「しごと」の創出

重点

農業、漁業の後継者育成や商工業者の新規誘致等において、新たな「しごと」を創出する観点からの起業支援を行い、特に若い世代の雇用促進及び地域への人口定着を推進します。

主要施策

- (1) 町内における起業の支援**  
町内での起業を検討する事業者への情報提供や起業に向けた支援を行います。
- (2) 事業者等の誘致の推進**  
町内での起業や事業者等の誘致を推進するために情報提供等を進めるとともに、支援制度の構築を検討します。

例えば  
・「京築創業応援団」による創業塾を開催します。  
・チャレンジショップ事業を実施し、店舗経営を経験してもらい創業に向けたきっかけ作りを行います。



農業起業家 応援プロジェクト

## 5 農・漁・商・工業の連携・活用

主要施策

- (1) 各種産業の連携による新たなものづくりの検討
- (2) 直売所の設置

## 6 観光資源の創出

主要施策

- (1) 観光・レクリエーション資源の活用推進
- (2) 新しい観光資源の創出
- (3) 地域活性化に関する広域的施策の推進





基本目標

# 5 人々をつなぐ「仕組み」が輝くまちづくり

●本町に住む人たちが、誇りを持ってこの町で暮らし、いきいきと活動できることを目指して、住民・行政の協働によるまちづくりを進める環境をつくります。

## 1 住民自治、協働のまちづくりの推進

**主要施策**

- (1) 住民自治の推進
- (2) 地域コミュニティの育成
- (3) 協働のまちづくりに向けた体制整備

## 2 人権・男女共同参画のまちづくりの推進

**主要施策**

- (1) 人権教育・啓発活動の推進
- (2) 男女共同参画の推進



男女共同参画基本計画

# 4 情報発信力の充実・強化 **重点**

住民と行政の協働によるまちづくりの実現を目指して、広報・広聴活動の充実を推進するとともに、多様な情報媒体を活用した情報発信の強化に努めます。

**主要施策**

- (1) 広報・広聴活動の推進  
広報・広聴活動を推進し、住民が積極的かつ主体的に参加できるまちづくりを目指します。
- (2) ホームページによる情報発信の充実  
町ホームページのリニューアルを行い、情報発信の充実を推進します。
- (3) 多様な媒体を活用した情報発信の強化  
新しい通信手段(通信媒体)を活用して、情報発信の充実を推進します。

**例えば**

- ・行政懇談会を継続して実施します。
- ・ホームページのリニューアルを実施し、子育てや観光、移住定住促進の各特設サイトを新たに設置します。
- ・ツイッター、フェイスブックなどのSNSによる情報発信を行います。



広報よしみ(2016年1月、2月号)

# 3 健全で効率的な行財政運営の推進 **重点**

住民から信頼される行財政運営を行うために、職員の資質の向上及び能力の活用を図り、効果的・効率的な行政運営や健全な財政運営を推進します。また、多くの個人情報に扱う行政として安全な個人情報管理を徹底するとともに、住民と行政の協働によるまちづくりの実現を目指し、情報公開の推進に努めます。

**主要施策**

- (1) 効率的な行政運営の推進  
不断の行政改革を実施することにより、時代に即した効率的・効果的な行政運営を推進します。
- (2) 健全な財政運営の推進  
計画的な事業推進を考慮した財政運営の実施に向けて、財政計画を見直します。
- (3) 適正な情報管理と情報公開  
情報公開条例を適正に運用し、情報公開施策の推進を図ります。また、個人情報の適正な管理運用に努めます。
- (4) 電子自治体の推進  
効率的な行政運営や高度化・多様化する住民ニーズに応えるため、情報化や電子自治体を推進します。

**例えば**

- ・行政評価システムを導入し、効率的な行政運営を推進します。
- ・第2次財政計画の内容の見直しを行い、実施状況について点検・評価を行います。



吉富町役場



町の木 もくせい



町の花 さつき

# 5 広域行政の充実

**主要施策**

- (1) 広域行政に関する協力体制の強化